

## 抱負文

(社外取締役候補 クリストファー・ダグラス・ブレディ)

積水ハウスの現職取締役を一新すべく勝呂文康氏・和田勇氏が提案した11名の取締役候補者の一人として、以下の抱負を申し述べたく存じます。

私は、2017年に発生し積水ハウスに約55億円もの損害を被らせた「不正取引」を踏まえ、我々が取締役に選任された後6ヶ月以内に、以下のことを実施する所存です。

なお、以下については、既に他の取締役候補者と協議し、基本的な理解を得ておりますが、最終的に、我々により構成される新たな取締役会による承認が必要であることは、承知してまいります。

- I. 米国の最も厳格なレベルのガバナンス – これは豊富な経験と知見を有する独立性の高い社外取締役が、取締役会の過半数を占めることで実現できます。株主提案の社外取締役候補者7名は、事業や学識の経験や知見が豊富で、かつ、積水ハウスから完全に独立した存在です。私は最新で最も厳格な条件の充足が求められる米国の会社で取締役を務めてきた経験があり、積水ハウスが米国の最新かつ最も厳格なガバナンスを実現できるよう、最善を尽くします。
- II. 公正な報酬 – 取締役および監査役の報酬は、個別開示します。また、積水ハウスによる関連当事者等との取引を全て開示します。報酬額の決定は、新たに設置する過半数を社外取締役とする「報酬諮問委員会」(仮称)の答申に基づき行います。その答申の内容は、公表します。
- III. サイバー・セキュリティに関するガバナンス – サイバー・リスクは、今や経営の根幹に関わる重大な問題です。そこで、新たにサイバー・リスクを取り扱う委員会を設け、会社の情報が安全でかつ全ての取引が経営陣により確認できる状態となるよう、サイバー・セキュリティ関連の専門家を起用します。これは、事業上の様々なリスクに対応するために新たに設置する「リスクポリシー委員会」(仮称)が担当します。
- IV. 優れたESG – いわゆるESG(環境・社会・ガバナンス)を担当する委員会を設け、ESGのベスト・プラクティスを実践します。積水ハウスは、E(環境)の分野で秀でていますが、S(社会)については不十分、G(ガバナンス)については最も悪い部類に属すると理解しています。これらは、新たに設置する「Ethics(企業倫理)委員会」(仮称)が担当します。
- V. 「不正取引」の調査 – 「不正取引」を徹底的に調査することは、こうした不祥事の再発を防ぐために不可欠です。また、同様の取引がなされていないかを確認するためにも重要です。「不正取引」の徹底調査は、積水ハウスに属する者以外の第三者により構成される「第三者委員会」が担当します。我々による新たな取締役会は、この調査に全面的に協力します。

私を取締役候補者としてご指名いただいたことを大変光栄に思っております。上記の5つの点が就任後6ヶ月以内に実施・実現されるよう全力で臨みますので、どうぞご支援いただきたく、お願い申し上げます。

以上